別表第三号の七　登録局の開設又は変更届出書の様式（第25条の23第３項関係）（総合通信局長がこの様式に代わるものとして認めた場合は、それによることができる。）

［略］

□電波法第27条の34の規定により、包括登録に係る無線局を開設したので、下記のとおり届け出ます。

□電波法第27条の35の規定により、包括登録に係る無線局に係る事項を変更したので、下記のとおり届け出ます。

（注２）

記

１　届出者（注３）

住　所	都道府県―市区町村コード〔　　〕 〒（　　―　　）
氏名又は名称及び代表者氏名	フリガナ
法人番号	

２　包括登録に係る無線局の開設に係る事項（注４）

［表略］

［３　略］

［注１・２　略］

３　１の欄は、次によること。

［(1)～(4)　略］

(5)　法人番号の欄は、法人又は団体の場合に限り、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第２条第15項に規定する法人番号を記載すること。ただし、法人番号が不明の場合は記載を要しない。

［４・５　略］

別表第四号　無線局の変更等申請書及び変更届出書の様式（第12条第２項及び第25条第１項関係）（総務大臣又は総合通信局長がこの様式に代わるものとして認めた場合は、それによることができる。）

［略］

□電波法第９条第１項又は第４項の規定により、無線局の工事設計等の変更の許可を受けたいので、無線局免許手続規則第12条第１項に規定する書類を添えて下記のとおり申請します。

□電波法第９条第２項の規定により、無線局の工事設計を変更したので、無線局免許手続規則第12条第１項に規定する書類を添えて下記のとおり届け出ます。

別表第三号の七　［同左］

［同左］

□電波法第27条の34の規定により、包括登録に係る無線局を開設したので、下記のとおり届け出ます。

□電波法第27条の35の規定により、包括登録に係る無線局に係る事項を変更したので、下記のとおり届け出ます。

記

１　届出者（注２）

住　所	都道府県―市区町村コード〔　　〕 〒（　　―　　）
氏名又は名称及び代表者氏名	フリガナ

２　包括登録に係る無線局の開設に係る事項（注３）

［表同左］

［３　同左］

［注１・２　同左］

３　［同左］

［(1)～(4)　同左］

［新設］

［４・５　同左］

別表第四号　［同左］

［同左］

□電波法第９条第１項又は第４項の規定により、無線局の工事設計等の変更の許可を受けたいので、無線局免許手続規則第12条第１項に規定する書類を添えて下記のとおり申請します。

□電波法第９条第２項又は第５項の規定により、無線局の工事設計等を変更したので、無線局免許手続規則第12条第１項に規定する書類を添えて下記のとおり届け出ます。